

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る電気料金軽減措置について

平素は「つばめ電気」をご利用頂き、誠にありがとうございます。

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の実施に伴い、国が定める割引単価により、電気のご使用量に応じた割引を下記の通り行います。

1 (適用範囲)

この供給条件は、つばめ電気供給約款に基づき低圧で電気の供給を受けるお客様に適用いたします。

2 (適用期間)

2024年5月ご使用分。(2024年6月検針分)

3 (電気料金の特別措置の内容)

割引単価(税込) 2024年5月使用分(2024年6月検針分) 1.8円/kWh

政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の詳細につきましては下記のURLよりご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/genera>